

特集

コロナの影響を受けた事業者が対象 事業復活支援金が給付されます！

経済産業省（中小企業庁）より、2022年3月までの見通しを立てられるよう、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者、地域・業種問わず、固定費負担の支援として、5か月分の売上高減少額を基準に算定した額を一括給付されます。

■**対象者**：下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により、大きな影響を受けていること。

②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月（2021年11月～2022年3月のいずれかの月）の売上が基準期間（2018年11月～2021年3月までの間の任意の同じ月）の同月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること。



■給付額

○上限額：法人は上限最大 250 万円、個人事業者は上限最大 50 万円

| 売上高減少率 | 個人事業者 | 法人 | | |
|----------|-------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| | | 年間売上高 ^{※1} 1億円以下 | 年間売上高 ^{※1} 1億円超～5億円 | 年間売上高 ^{※1} 5億円超 |
| ▲50%以上 | 50万円 | 100万円 | 150万円 | 250万円 |
| ▲30%～50% | 30万円 | 60万円 | 90万円 | 150万円 |

※1 基準月（2018年11月～2021年3月の間で売上高の比較に用いた月）を含む事業年度の年間売上高

○算出式：給付額は、上記で定めた上限額を超えない範囲で、
「基準期間^{※2}の売上高」と「対象月^{※3}の売上高」に5をかけた額との差額

$$\text{給付額} = \text{（基準期間^{※2}の売上高）} - \text{（対象月^{※3}の売上高）} \times 5$$

※2 基準期間とは「2018年11月～2019年3月」、「2019年11月～2020年3月」、「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間のうち、対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間。

※3 対象月とは2021年11月～2022年3月のいずれかの月のうち、基準期間の同月と比較して、売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月で、申請に用いる月。

■**受付期間**：2022年1月31日（月）15時～5月31日（火）

■**申請方法**：登録確認機関による**事前確認の後^{※4}**、事業復活支援金事務局が設置する**申請用のWEBページ**から申請していただけるようになります。

※4 「一時支援金」又は「月次支援金」の既受給者は改めて事前確認を受ける必要はありません。商工会は確認機関となります。

各種資料や詳細情報については「事業復活支援金」ホームページ（右QRコード）でご確認ください



みえ商工会アンテナショップ 新商品情報

| | | |
|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 大台町商工会員 ㈱セーフティー・リ・ファーム 88 さん フレーバー紅茶ティーバッグ (カンスオレンジ) (アセロラ) |  | 紀宝町商工会員 岡農園さん ポンカン |
|  | 多気町商工会員 ㈱川原製茶さん 深蒸し煎茶 山みどり |  |
| 伊勢小俣町商工会員 伊勢苺園さん いちご (かおりのいちご) |  | |

マルシェグランマ スイーツの日
2/12(土)・13(日)

個数限定!!

明和町商工会員
パティスリーパパさん
◇アップルパイ◇



【法務】リーガルサポート

三重県商工会連合会では、会員事業所の抱える経営上の法律課題を解決することを目的に、弁護士による無料相談会を実施しています。
開催時間は 10:00 ~ 17:00 (原則 1 事業所 1 時間)。
利用相談やご予約は、最寄りの商工会へお問い合わせください。

| 開催場所 | 開催日 |
|----------------|--------------------------------------|
| 三重県商工会連合会 (津市) | 2/7 (月) 2/16 (水) 3/1 (火) 3/24 (木) |
| 朝明商工会館 (川越町) | 2/22 (火) 3/15 (火) |
| 玉城町商工会館 | 3/7 (月) |
| 多気町商工会館 | 2/1 (火) |

【金融】金利情報

商工会では、商工会の経営指導を6か月以上受けた小規模事業者に対し「無担保・無保証人」で、日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金 (マル経) 融資制度にて金融支援を行っています。
令和4年1月4日現在の年利は1.21%です。
※コロナウイルス対策は、この金利から▲0.9%引き下げ (当初3年間)。
特別利子補給制度 (実質無利子) も実施されています。

がんばる企業を応援します。

三重県信用保証協会

県内の商工会と連携し、事業を営むみなさまを全力でサポートします!!

| | | | |
|---------|---------------------------------------|------------------|-----------------|
| 小規模事業資金 | 保証限度額 2,500万円 固定金利 1.60% または 1.70% | 一般保証料より信用保証料率が優遇 | 低利な固定金利で資産調達が可能 |
|---------|---------------------------------------|------------------|-----------------|

本店 059-229-6021 (代表) 四日市支店 059-353-9161 (代表) <https://www.cgc-mie.or.jp/>

協会けんぽ三重支部の加入者・事業主の皆様へ

令和4年3月分 (4月納付分) から協会けんぽの保険料率が変わります

三重支部の健康保険料率は令和3年度よりも引き上げ、介護保険料率 (全国一律) は、引き下げとなります。
※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料率から改定されます。

健康保険料率

| | | |
|------------|---|----------|
| 現行 (令和3年度) | → | 令和4年3月分~ |
| 9.81% | | 9.91% |

介護保険料率

| | | |
|------------|---|----------|
| 現行 (令和3年度) | → | 令和4年3月分~ |
| 1.80% | | 1.64% |

 全国健康保険協会 三重支部 協会けんぽ
TEL. 059-225-3317 (企画総務グループ) 受付時間/8:30~17:15 (土、日、祝日を除く)
〒514-1195 津市栄町 4-255 津栄町三交ビル <https://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

みえ商工会だより 商工会は行きます、聞きます、提案します

発行：三重県商工会連合会 住所：津市栄町 1 丁目 891 三重県合同ビル 6 階 電話：059-225-3161